

平成26 年度（ 25 年度実施分） 事務事業目的評価表

様式1-1

記入日 平成 26 年 10 月 30 日

1 事務事業 の 現状 (DOC)	事務事業名	No. 680312	母子家庭自立支援事業					主管課名	子育て支援			
	この事務事業 の位置	政策	社会と次代を担う自立した人材の育成					課長名	増岡総一郎			
		施策	安心して子どもを産み、育てられるまち									
		基本事業	子育て支援サービスの充実									
(1)事業の概要												
自立支援教育訓練給付金支給事業=母子家庭の母親、または父子家庭の父が自立のための適職に就くのに必要と認められた場合、教育訓練の受講のために本人が支払った受講料の20%に相当する額を支給する。 高等技能訓練促進費等支給事業=母子家庭の母や父子家庭の父が看護師等の資格の取得が見込まれる等の要件を満たし、2年以上養成機関で修業する場合、月額10万円若しくは70,500円を支給する。また入学金の負担軽減のため、入学支援修了一時金を支給する。また母子自立支援プログラム策定事業「就労促進給付金」プログラム策定者のうち就労に就く等の一定の条件を満たした者に支給する。							(5)活動指標(事務事業の活動量を表す指標) … 数値は(9)					
							名 称		単 位			
							自立支援教育訓練給付金を希望する母子家庭の母等		人			
							高等技能訓練促進費を希望する母子家庭の母等		人			
							就労促進給付金を希望する母子家庭の母等		人			
							その指標					
(25年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)												
自立支援教育訓練給付金支給事業 母子家庭の母が教育訓練を受けることが適職に就くために必要であることが認められた場合、教育訓練の受講のために本人が支払った教育訓練経費の20%に相当する額を支給する。 高等技能訓練促進費等支給事業 ・養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し市が定める資格の取得が見込まれる等の要件をすべて満たす母子家庭の母で修業期間中、課税世帯月額70,500円、非課税世帯141,000円を支給する。また養成機関への入学時における負担を考慮し入学支援修了一時金を修了後に支給する。												
26年度計画		前年と同様 変更あり		変更内容		h26より母子相談事業へ統合する。						
(2)対象(この事業の対象、範囲となる人、物)							(6)対象指標(対象の大きさを表す指標) … 数値は(9)					
市内在住の母子家庭の母で児童扶養手当受給と同等の所得水準の人							名 称		単 位			
							児童扶養手当支給対象者数		人			
							市遣児手当支給対象者数		人			
							その指標					
(3)意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか)							(7)成果指標(意図の達成度を示す指標) … 数値は(9)					
安定した就業につなげるため、職業訓練を受けてもらう							名 称		単 位			
							職業訓練を受講した受給者 / 給付金受給者		%			
							その指標					
(4)結果(上位基本事業の意図)							(8)結果の成果指標(上位基本事業の成果指標) … 数値は(9)					
安心して子育てしてもらう							名 称		単 位			
							子育て支援の相談件数		件			
							ファミリー・サポート・センター援助活動の回数		回			
							その指標					
(9)事務事業の各種指標の実績と見込及び目標												
指標	年度	単位	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値				
(5)の活動指標		人	0	0								
		人	4	2								
		人	10	10								
(6)の対象指標		人	310	310								
		人	440	394								
(7)の成果指標		%	100	100								
(8)の結果の成果指標		件	1,417	1,234								
		回	1,969	1,986								
(10)予算費目		会計	01 一般会計				款	03	項	02	目	01
(11)コスト		年度	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値				
事業費(決算又は予算額)		単位	6,211	2,914	0	0	0	0				
A 財源内訳	国庫支出金	千円	1,291	2,118	0	0	0	0				
	県支出金	千円	3,254	1	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	1,666	795	0	0	0	0				
人件費 B		千円	3,366	2,970	0	0	0	0				
正職員従事時間×人数		時間×人	75 × 2	50 × 1	×	×	×	×				
正職員以外の人件費		千円	2,800	2,784								
その他費用 C		千円	82	115								
トータルコスト A+B+C		千円	9,659	5,999	0	0	0	0				
単位あたりコスト		千円/ 人	31	19								
(トータルコスト / (6)の対象指標)		千円/ 人	22	15								
		千円/										

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名	No.	680312	母子家庭自立支援事業
	(1)この事務事業はいつから開始したのか？			(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？
	平成22年1月 から			未婚・離婚の母子家庭の母親が懐妊したとき、児童扶養手当・稚路手当は継続して受給できるのか。
	(2)この事務事業を開始したきっかけは？			
母子家庭の母の安定した就業を支援、促進するため				
(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？				
変化していない				
変化している			26年度より母子相談事業に統合する。	

3 評価(SEE)	目的妥当性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？ また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	法定受託事務	→	根拠法令		
			自治事務	→	法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する		
					根拠法令	母子及び寡婦福祉法	
					この事務を行う根拠又は理由	母子家庭の母の安定した就業に結びつけ、自立を図るため	
		(2)この事業の意図は結果(基本事業の意図)に結びつきますか？	結びつく		理由		
			結びつかない	→			
		(3)対象を見直すこと(対象の拡大又は縮小)はできませんか？	できる	→	内容		
			できない	→			
				拡大			
				縮小			
(4)意図を見直すこと(意図の追加・拡充(意図の段階は正しいか)又は絞込み)はできませんか？	できる	→	内容				
	できない	→					
		追加					
有効性	(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	影響が大きい		理由又は内容			
		多少影響がある	→				
		影響はない	→				
	(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？	できる	→	理由又は内容	自立支援プログラム策定事業と併用する。		
		できない	→				
	1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？						
	(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しませんか？	ある	→	類似事業名	ある	内容	
		ない	→				
			庁内事業				
			庁外事業				
			類似事業との再編の可能性	ない			
効率性	(8)現在の成果水準のままでは事業費を削減する方法はありませんか？(仕様や工法の変更、住民の協力など)	ある	→	内容			
		ない	→				
	(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？(従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？)	ある	→	内容			
	ない	→					
公平性	(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	ある	→	内容			
		ない	→				
		現状で適正					
		検討が必要	→				
		受益者がいない					

4 改革改善案(PLAN)	(1)今後の事業の方向性	拡大	改善	現状維持	縮小	統合	廃止・休止
		コストの方向性	未評価年度	事業費の方向性	未評価年度	成果の方向性	未評価年度
	(2)改革・改善案 対象、意図、手段等の見直しなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係課や公共安定所、母子家庭等就労支援センター、西三河 福祉相談センター等の連携強化と整備が必要と思われる。</li> <li>・個々のニーズに合った情報提供や面接を行うと共に、専門職員の 積極的な活用が望まれる。</li> </ul> <p>平成26年度から母子相談・放課後児童健全育成事業に統合する。</p>					